

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成29年度第1回水戸市行政評価委員会
- 2 開催日時 平成29年7月31日（月）午前10時00分から午前11時30分まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎3階中会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員  
今村一真，大谷由美子，高島和子，水庭清隆，吉田勉（氏名五十音順）
  - (2) 執行機関  
高橋靖，荒井宰，川上悟，櫻井和則，深谷晃一，千田寛，吉川彩美，畠山明子
  - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - ・行政評価委員会の審議の進め方，スケジュール及び役割分担について（公開）
- 6 非公開の理由  
公開
- 7 傍聴人の数 1人
- 8 会議資料の名称
  - ① 平成29年度行政評価におけるテーマと対象事務事業について
  - ② 平成29年度行政評価（1次評価）の概要
  - ③ 行政評価調書
  - ④ 行政評価委員会審議の進め方及びスケジュールについて（案）
  - ⑤ 答申案記入表
  - ⑥ 行政評価役割分担表（案）参考資料1 行政評価委員会条例  
参考資料2 行政評価の基本方針  
参考資料3 行政評価委員会委員名簿

## 9 発言の内容

○**執行機関** 本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から平成 29 年度第 1 回水戸市行政評価委員会を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます行政改革課長の\_\_\_\_と申します。よろしく願いいたします。定足数に達しておりますことと、本日は傍聴人が 1 名いらっしゃいますことをお伝えいたします。次に高橋市長から御挨拶を申し上げます。高橋市長、よろしく願いします。

○**高橋市長** おはようございます。第 1 回水戸市行政評価委員会に御出席をいただきましてありがとうございます。委員長、副委員長のリーダーシップのもと、委員の皆様には積極的な発言、御提言をいただいておりますこと、厚く御礼と感謝を申し上げます。

現在、少子化と人口減少、超高齢社会の中で行政需要が高まっております。今年度 4 月 1 日から新たに「空家空地係」という係を設けまして、行政が税金をかけて空家に手を入れなければならない、あるいは空地进行を管理しなければならない、十年前でしたら必要なかったことですが、やらざるを得ない状況となっております。さらに本日の新聞にも載っていましたが、高齢者の免許返納に対する支援等につきまして、さまざまな公共交通のあり方や補助制度など、昔と違って義務的に行わなくてはいけない状況でございます。引き続き、厳しい行財政運営を強いられている状況の中で、高まる行政需要をどのように解決していくか、しっかりと優先順位を決めたり、あるいは民間活力や NPO やボランティア等、民の力やアイデア・機動力・ネットワークをうまく活用させていただいて、効率のよい行政運営を進めていく、いろいろな知恵やアイデアを出していかなくてはならない過渡期に来ていると、私達も強く念頭に置かなければならないと自覚しております。

難しい時代の中で、今度は中核市移行への取組を進めているところでございます。最も市民に近い基礎自治体が、医療、介護、保健衛生、食品衛生など、市民の健康や命を守る部分において、直接的に市民サービスを提供することは非常に大きな意義があると思っております。また、いろいろな権限を持つことで、職員や市民が自ら考えて行動する機運を醸成できるのではないかと考えます。そのことによって市民サービスや市民生活の向上につなげていきたいと考えながら、平成 32 年 4 月の中核市移行への取組を確実に進めているところでございます。委員の皆様にも御意見、御提言をいただければと思っております。

今年度の行政評価は、昨年度に引き続きイベントをテーマに評価をしていただくこととなります。私達も本当に効果が導き出されているのか、いろいろと思いつみながらイベントを行っています。変更や改革をしたいと思っても、壁がありなかなかうまくいかないなど、停滞している部分が数多くございます。そういった中で、委員の方々から御意見をいただくことは、私達も一歩を踏み出す勇気につながると思います。また、私達にはないアイデアが、先生方の御意見から導き出されればありがたいと考えております。ぜひきいたのない御意見をいただいて、イベント等についてもしっかりと効果を導き出せるような運営をしていきたいと考えております。引き続き御指導をいただけますようよろしく願いを申し上げます。委員の先生方からいただきました御意見は、今後の行政運営に反映させ

ていただきたいと思っておりますので、御協力の程よろしくお願い申し上げて、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**執行機関** ありがとうございます。続きまして、高橋市長から\_\_\_委員長へ、平成 29 年度行政評価についての諮問を申し上げます。

＜高橋市長から委員長へ諮問書の交付＞

○**執行機関** ありがとうございます。ここで高橋市長及び総務部長は公務のため退席をさせていただきます。

＜高橋市長退席＞

○**執行機関** それでは席を変更いたしますので、しばらくお待ちください。

＜席移動＞

○**執行機関** 続きまして、会議の公開制度につきまして御説明いたします。水戸市では、審議会等の会議を公開することにより、意思決定過程における透明性及び公正性を確保し、市民の市政に対する理解を深め、開かれた市政の実現を一層推進するため、附属機関の会議の公開制度を、平成 16 年 4 月から導入いたしました。これにより、審議会や委員会などの会議は、個人のプライバシーなどを扱う一部の会議を除き、その会議の開催について、ホームページで市民に周知し、会議を公開するとともに、会議録についても公表しております。本委員会も会議及び会議録公開の対象となりますので、よろしくお願いいたします。\_\_\_委員長には、後ほど、事務局が作成した会議録に署名いただく委員をお二人御指名いただきますようお願いいたします。それでは、水戸市行政評価委員会条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、委員長が会議の議長になることと定められておりますので、この後の議事進行につきましては、\_\_\_委員長をお願いいたします。

○\_\_\_**委員長** 今年度もよろしくお願いいたします。条例に基づきまして、議事進行を務めさせていただきます。それでは、会議録公表に関しまして会議録署名人を指名させていただきます。今回は\_\_\_委員と\_\_\_委員にお願いします。なお、署名人は、会議の開催ごとに不公平にならないように指名させていただきます。それと申し遅れましたが、傍聴人として当大学の学生が 1 名おりますので、よろしくお願いいたします。それでは、「平成 29 年度行政評価におけるテーマ及び対象事務事業」について、事務局から説明をお願いします。

○**執行機関** 資料①を御覧ください。「平成 29 年度行政評価におけるテーマ及び対象事務事業」について、本市の行政評価は、年度ごとに一定のテーマを設定し、そのテーマに沿った事務事業から 10 事務事業程度を評価することとしております。「1 年目評価のテーマ及び対象事務事業」について、テーマは昨年度に引き続き「イベント事務事業」といたしました。本市では、年間を通じて種々のイベントが実施されている状況でございます。第 6 次総合計画では、さらなる交流人口の増加に向け、「既存のまつりのリニューアル」が課題とされており、事業の必要性や従来の手法の見直し等の検討を行う必要がございます。平成 28 年度の行政評価においては、「イベント事務事業」をテーマとして設定し、6 事務事業について評価を行ったところでございます。一方で、本市におけるイベントは他にもございますことから、平成 29 年度の行政評価では、平成 28 年度に対象としなかったイベ

ントを評価対象とし、次のとおり選定いたします。2ページを御覧ください。1年目評価対象事務事業は、こちらの表のとおりとなっております。「1 ヒューマンライフシンポジウム」、「2 芸術文化活性化事業」、「3 市民スポーツ大会」、「4 環境フェア」、「5 水戸まちなかフェスティバル」、「6 内原ふれあいまつり」、「7 市場活性化事業」、「8 チャレンジ・ザ・原始人事業」、以上八つとなります。参考として、評価の視点としましては、必要性、有効性、効率性の三つの観点で評価を行います。必要性については、市がイベントに関与する必要性はあるか、有効性については、開催の趣旨や目的に沿ったものとして運営され、効果が表れているか、公平性の観点から偏った市民サービスになっていないか、効率性については、効果に比して、財政的、人的な負担は適切であるか、民間活力活用を図ることはできないか等について検証していくことといたします。以上が1年目評価についてでございます。

続きまして、継続評価に関しては、3ページを御覧ください。本市の行政評価は、改善が行われるまで繰り返し評価を行うこととしております。2年目評価のテーマ及び対象事務事業について、昨年度に1年目評価を実施した結果、「見直しの上で継続」とされた事務事業につきましては、昨年度の3次評価の後に改善目標を設定いたしました。設定された改善目標に対する取組状況の評価するため、以下の事務事業について2年目評価を行うものです。テーマは「イベント事務事業」で、対象事務事業は「1 商工祭」、「2 水戸黄門まつり」、「3 農業祭」、「4 セツ洞公園再生事業」、「5 風土記の丘ふるさとまつり」でございます。

続いて4ページを御覧ください。3年目評価のテーマ及び対象事務事業は、昨年度に2年目評価を実施した結果、「評価継続」とされた以下の1事務事業について3年目評価を行うものです。テーマは「滞納整理事務」で、対象事務事業は「開放学級事業保護者負担金滞納整理事務」でございます。

続いて、5年目評価のテーマ及び対象事務事業は、昨年度に4年目評価を実施した結果、「評価継続」とされた1事務事業について5年目評価を行うものです。テーマは「公の施設の管理・運営に係る事務（直営施設）」で、対象事務事業は「斎場の管理運営事務」となります。

続きまして5ページを御覧ください。6年目評価のテーマ及び対象事務事業は、昨年度に5年目評価を実施した結果、「評価継続」とされた3事務事業について6年目評価を行うものです。テーマは「公の施設の管理・運営に係る事務（直営施設）」で、対象事務事業は「1 保育所」、「2 幼稚園」、「3 少年自然の家」になります。今後のスケジュールについてでございますが、今年5月に、テーマ及び評価対象事務事業の決定を行いました。6月から7月にかけて、各部推進会議による1次評価を行ったところでございます。7月から9月にかけて、行政評価委員会におきまして2次評価を行います。そちらを踏まえて、10月に行政改革推進本部にて総合評価を行います。その後、11月に総合評価結果を各部推進会議へ通知いたしまして、12月にホームページ及び広報みとへ掲載し、総合評価の結果、見直しや改善が必要とされた事務事業につきましては、担当課において改善目標を設定す

ることといたします。以上で資料①の「平成 29 年度行政評価におけるテーマ及び対象事務事業」についての説明を終わります。

続きまして、資料②を御覧ください。各担当課で行いました、平成 29 年度行政評価（1 次評価）の概要となります。資料③は、それぞれの事務事業の行政評価調書となります。資料②の 1 ページ、「1 年目評価（新規評価）」につきまして、各担当で行いました 1 次評価の結果となります。1 年目評価の対象事務事業は全て「現状のまま継続」となっております。続いて、「各事務事業の評価」につきましては、1 年目評価の事務事業についての概要をまとめております。「1 ヒューマンライフシンポジウム」は、市が実施主体のイベントで、男女平等参画推進に関する活動や取組の積極的な推進を目的としておりまして、9 月にシンポジウムを開催しております。「2 芸術文化活性化事業」は、実行委員会が実施主体のイベントで、芸術文化に親しむ市民の増加を目的とし、8 月に 2 日間、美術・音楽・演劇等のイベントを行っております。なお、こちらの開催内容は毎年異なるものでして、昨年度は子供向けのアート体験のイベントを行いました。「3 市民スポーツ大会」は、実行委員会が実施主体のイベントで、市民の体力づくりや健康の維持増進を目的としておりまして、10 月に市内 32 地区における多様な種目のスポーツイベントを開催しております。「4 環境フェア」は実行委員会が実施主体のイベントで、市民の環境に関する意識の醸成を目的としておりまして、6 月に 2 日間、ワークショップ、企業や団体の環境活動を紹介、資源物の回収を行いました。「5 水戸まちなかフェスティバル」は、実行委員会が実施主体のイベントで、中心市街地の魅力創造やにぎわいの創出を目的としており、9 月にアート、ワークショップなどの催しを開催しております。「6 内原ふれあいまつり」は、実行委員会が実施主体のイベントで、地域コミュニティの醸成と地域交流の活性化を目的とし、11 月 3 日の『文化の日』に地場製品の販売、郷土芸能等の発表、子ども向けのゲームを行っております。「7 市場活性化事業」は、市場協力が実施主体となっており、公設地方卸売市場の役割の理解、信頼性の向上、生鮮食料品等の消費拡大を目的としております。1 年中をとおしたイベントで、朝市、みとつぼわくわく感謝市、年末感謝市、料理やフラワーアレンジメントの教室、市場見学を行っております。「8 チャレンジ・ザ・原始人事業」は、運営委員会が実施主体のイベントとなっており、ジュニアリーダーとしての人材育成を目的とし、8 月に 5 日間、小学 5・6 年生及び中学生を対象とした宿泊型自然体験活動を行っております。以上が平成 29 年度の 1 年目評価の概要となっております。

続いて、2 年目評価につきまして、各担当課で設定した改善目標と、それに対応する取組内容について取りまとめております。農業祭と商工祭は同日で開催しているイベントでございまして、同じ改善目標を設定しておりますので、まとめて御説明させていただきます。「農業祭・商工祭」の改善目標は四つございます。一つ目は、農業祭・商工祭は合同開催であるため、それぞれの実行委員会と協議し、出店者からのアンケート結果等を踏まえて、来場者及び出店者の利便性が向上するよう、開催場所を検討することでした。こちらに対する取組内容としましては、平成 28 年度は、茨城県三の丸庁舎イベント広場で開催しました。各実行委員会との協議及び産業祭来場者からのアンケート結果より、来場者駐車

場等についての意見がありましたものの、開催場所はおおむね好評であったと評価することから、更なる来場方法の確保を検討しつつ、本年度も引き続き、同場所での開催に向けて各種手続を進めております。二つ目の改善目標は、費用対効果を検証することです。取組内容としましては、産業祭来場者アンケート等から、商工課が来場者消費額等をもとに算出した経済波及効果が 105 百万円ありまして、一定の効果がございました。三つ目の改善目標は、来場者数の目標設定について統一を図ることです。取組内容としましては、商工祭実行委員会及び農業祭実行委員会と協議し、今年度から統一を図ったものがございます。四つ目の改善目標は、効果的な P R 方法を検討することです。こちらに対する取組内容は、平成 28 年度から民間事業者に協力を依頼し、タウン誌へ掲載を行ったほか、市や商工会議所の SNS 等の活用による各種広報を強化した結果、来場者数が増加しました。以上が、農業祭と商工祭の 1 次評価の概要となっております。

続いて 3 ページを御覧ください。「水戸黄門まつり」についてでございます。一つ目の改善目標は、事業を適切に評価するために来場者へのアンケートを実施することです。こちらについては、来場者への現状把握調査を行うものとしております。二つ目と三つ目の改善目標である、集客力向上に向けた事業内容のリニューアル、まつりのあり方を検証する組織の設置について検討することにつきましては、平成 29 年 10 月を目途に水戸黄門まつりリニューアル協議会を設置いたしまして、事業のリニューアルに向けて協議を進めることとしております。四つ目と五つ目の改善目標である、より客観的な観客数の測定方法の検討、補助金の費用対効果の検証、新たな財源の確保について、事業内容を精査しながら方策を整理することにつきましては、事業内容のリニューアルとともに方策を整理していくこととしております。

続いて、「風土記の丘ふるさとまつり」についてです。市内全域からより多くの来場者を集めるため、広報の手段や範囲を見直すという改善目標に対して、取組内容としましては、ポスター・チラシ等のデザイン・ポップの見直しや SNS 等の電子媒体をフルに活用し、広報手段を強化することとしております。二つ目の改善目標は、市民参加の促進を図るため、文化財の普及啓発の趣旨に沿った企画の見直しや子どもを対象とした体験会の充実を図るなど、内容を再検討することです。こちらに対応する取組内容としましては、平成 29 年 11 月 12 日（日）に開催予定の第 27 回風土記の丘ふるさとまつりでは、市内遺跡の発掘調査成果について、TV のバラエティ番組を活用した展覧会を企画するなど、地元コミュニティはもとより、市内全域から来場いただくための魅力ある文化財普及啓発事業（子どもを対象とした新たな体験企画を含む。）を展開するものとしております。三つ目の改善目標は、荒天時の対応について検討することです。こちらに対応する取組としましては、荒天時は、隣接する常澄中学校と連携し、プログラムの一部については体育館で実施できるよう調整中でございます。

続いて、「七ツ洞公園再生事業」についてでございます。一つ目の改善目標は、民間主体の実行委員会を設置し、市からの補助金を支出するなど、民間主体のイベントへの移行を検討することです。こちらに対応する取組内容といたしましては、1 年目評価結

果を踏まえ、平成 28 年度末に民間主体の実行委員会が組織されたため、平成 29 年度からは実行委員会がイベントの主権者となり、市から補助金を支出する形態へ移行したところでございます。二つ目の改善目標は、事業費について、出店料の徴収など事業収入の確保に向けた取組について検討することとございます。こちらに対応する取組内容といたしましては、新体制での最初のイベントが本年 5 月に開催され、そこでは、出店料を徴収し、事業収入を確保いたしました。その収益を今後のイベント資金として活用することとしております。以上が 2 年目評価の概要となります。

続いて、3 年目評価についてでございます。「開放学級事業保護者負担金滞納整理事務」につきまして、一つ目の改善目標は、長期未回収債権について、債権の承認のほか、強制執行、免除等の手続を実施することとございます。こちらに対応する取組内容といたしましては、長期未回収債権のうち、平成 17 年度分の債権につきましては、不納欠損に向けた手続を進めていたところでございますが、4 人分のうち、3 人分を徴収することができました。残りの 1 人分の債権につきましては、現在、納付相談中であることから、不納欠損は現在のところ実施しておりません。また、平成 18 年度以降の債権についても、債務の承認のほか、支払督促等の法的手続や、権利放棄等の手続を実施していくこととしております。二つ目の改善目標は、自主納付を推進するために、児童手当からの申出徴収の強化を図ることとございます。こちらに対応する取組内容としましては、入級時や催告書の送付時に申出用紙を同封するなど、申出を勧奨し、徴収の強化に努めております。以上が 3 年目評価の概要となっております。

続きまして、5 年目評価の「斎場管理運営事務」についてでございます。改善目標は、他市の事例を精査の上、民間活力活用によって、利用者サービスの維持・向上の観点で期待できる効果や、対象とする業務の範囲、手法、経費削減の可能性について十分な検討を行い、本市の斎場にふさわしい民間活力活用のあり方について方向性を確立していくことです。こちらに対応する取組内容は、新斎場整備基本計画を策定する中で、将来の火葬需要の推計を行い、そのピーク時に対応するため、本市全体で 12 基の火葬炉を整備する方針といたしました。新斎場の整備計画の具体化に伴い、現斎場についても将来の施設規模が今後定まるものです。そのため、平成 29 年度に行う新斎場整備基本計画の策定後、現斎場の民間活力活用の対象範囲につきましても、具体的な金額での費用対効果を検証することとしております。

続きまして 4 ページを御覧ください。6 年目評価についてでございます。「保育所管理運営事務」と「幼稚園管理運営事務」につきましては、同じ改善目標を設定しておりますので、まとめて説明させていただきます。「水戸市幼児教育振興基本計画（第 2 次）」は、平成 28 年度内に策定する目標としておりましたが、平成 29 年度上半期の策定を図ることとしております。二つ目の改善目標である適正規模・適正配置の方策につきましては、有識者等による検討会を立ち上げて意見を求め、基本計画との整合性を図りながら、平成 29 年度内に方向性を定めることを目標としており、「水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会」を設置しまして、6 月に第 1 回目の会合を実施したところでございまして、平成 30 年 3 月に

提言として取りまとめ、方向性を定めることとしております。

続いて、「少年自然の家管理運営事務」につきまして、改善目標は平成 29 年 4 月のリニューアルオープンに向けて、利用校等の拡大、関係団体との連携強化、現代的な教育課題への対応、山根地区の自然を生かした運営という観点から、民間委託等の民間活力活用も含めて、新たな施設や設備の有効活用や利用促進に向けた取組を進めており、更なる検討が必要です。今後、地域特性や立地資源など、少年自然の家の特色や魅力の再検証を行いながら、取組の方向性や一層の推進策を明らかにしていくとともに、ソフト事業の充実や効果的なプロモーション手法など、有効活用や利用促進に向けた更なる検討を進めていくこととございます。こちらの目標に対応する取組内容といたしまして、平成 28 年度において新たな利用促進方策を策定し、山根地区の自然や近隣施設を活用した特色ある事業の展開、周知範囲・対象の拡充、地元大学との連携による特色ある研修プログラムの開発など、ソフト事業の充実に向けた方向性を示しました。また、民間活力活用につきましては、給食事業につきまして、プロポーザルによる業者選定を行い、事業者とともに、地産地消による食事の提供も含めた食育事業の展開を図ることとしております。施設の管理運営につきましては、大幅な機能増進を図った施設におきまして、利用促進方策に示す様々な試みを実践し、当面は直営とすることといたしました。なお、市内小・中学校における校外学習活動の場として、教育委員会内部と学校長会の連携強化によりまして、市内小・中学校の利用予約を受けていることをはじめ、関係機関・団体や県内外への周知によりまして、平成 29 年 6 月時点において 18,000 人を超える利用が見込まれております。今後も利用促進方策の推進により、更なる利用増加が見込める状況でございます。ここまでが 1 年目評価から 6 年目評価の概要でございます。

5 ページを御覧ください。昨年度の行政評価におきまして、2 次評価では「評価継続」としておりましたが、3 次評価で「評価終了」となりました事務事業について参考として掲載しております。昨年度の 5 年目評価、「公設地方卸売市場管理運営事務」につきまして、2 次評価では、指定管理者制度導入の効果検証については、勉強会の開催にとどまり、方向性の決定には至っておらず、未実施であることから「評価継続」といたしました。しかし、2 次評価のあとに指定管理者制度導入の効果検証を行い、直営に比べ経費の増額が見込まれるなど十分な効果が得られないため、直営とする方向性を政策会議で決定したことから、改善目標は達成されていると判断し、3 次評価では、評価終了としております。評価は今年度で終了としております。直営とする方向性の理由としまして、五つ記載いたしました。市場協力をはじめとする市場関係者の信頼を確保する必要があること、市民の安全、安心な暮らしを守る必要があること、既に一部の事務事業について、市場協力会との連携協力のもと実施していること、経営戦略の視点を持った市場再整備を行っていく必要があること、指定管理者制度を導入しても経費効果が望めない場合があること、こちらの理由により、直営とする方向性を決定したところでございます。以上、1 ページから 4 ページにつきましては、1 年目評価から 6 年目評価の 1 次評価の概要となりまして、1 次評価の結果を踏まえて、今後の委員会で 2 次評価といたしまして、皆様から御意見をいた



だきたいと考えております。1次評価の概要は以上となりますが、詳細につきましては資料③の「行政評価調書」を御確認いただきますようお願いいたします。なお、資料③につきまして、昨年度の委員会での御意見を踏まえまして、イベントのチラシ等の資料を添付しておりますので、御参照いただけますようお願いいたします。以上で説明を終わります。

○\_\_\_委員長 ありがとうございます。整理して説明していただきましたが、1年目評価から6年目評価まで、かなりの数がございます。何か御質問・御意見等ございましたらお願いします。

<意見無し>

○\_\_\_委員長 では、私から確認したいのですがよろしいでしょうか。昨年度の1年目評価について、事務局から上がってきた評価は、全て「見直しの上継続」となっております。今年度の1年目評価の8事業について、事務局の1次評価は「現状のまま継続」となっております。感覚的な話になってしまいますが、事務局としては、去年より今年度の事業のほうが問題が少ないと考えておられるのでしょうか。それともう一点、去年と今年度の行政評価の対象になった事務事業以外にも、水戸市が開催しているイベントはあるのでしょうか。

○執行機関 今回の8事業につきましては、担当課と1次評価を行う段階で3～5回ほどやりとりをしております。去年と同様に厳しく確認を行ったところでございます。去年の評価を参考としながら厳しく評価をしましたが、「現状のまま継続」として特に問題がないと考えます。一つ追加で説明をさせていただきたいのですが、資料①の1ページを御覧ください。テーマ「イベント事務事業」のところで、今年度の8事業のうち3事業、「まちなかフェスティバル」、「内原ふれあいまつり」、「チャレンジ・ザ・原始人」については、水戸市補助金等検討専門委員という組織がございまして、そちらのほうで委員の方から御意見をいただきました。例えば「自主財源を確保してはどうか」、「もっと効果的にできないか」という指摘を受けておまして、それを踏まえて見直しを行っている途中でございます。「現状のまま継続」となっておりますが、見直しを行っている途中の事業もでございます。なお、平成26年度に、水戸市補助金等検討専門委員より意見がありました事業については、全て添付しておりますので御参照いただければと思います。2番目の御質問について、水戸市が対象とする100万円以上の事務事業につきましては、全て終了でございます。以上でございます。

○\_\_\_委員長 ありがとうございます。もう一度教えていただきたいのですが、資料①の1ページ、水戸市補助金等検討専門委員において、「まちなかフェスティバル」、「内原ふれあいまつり」、「チャレンジ・ザ・原始人」の3事業が補助金のあり方について検討がなされたが、その他のイベントについては議論がされなかったということですか。

○執行機関 はい、されておられません。

○\_\_\_委員長 そうすると、次の段落、「このようなことから～」とは、どのような意味なのでしょう。

○執行機関 平成28年度については、それ以外のイベントを評価しようということ。

○\_\_\_委員長 「まちなかフェスティバル」、「内原ふれあいまつり」、「チャレンジ・ザ・原始人」の3事業は、平成26年度に水戸市補助金等検討専門委員において検討がなされているから、平成28年度はこの3事業は評価を行わず、平成29年度に改めて評価をするということですか。

○執行機関 はい、そうです。平成26年度に水戸市補助金等検討専門委員で検討してから3年目を迎えることから、2年前の評価結果を踏まえて評価の対象とするべきだという御意見がありました。水戸市補助金等検討専門委員では、収入の確保や、補助金の適切な運営についての視点でみておりましたので、それが達成されているかを含めて、外部評価の委員の皆様から御指摘をいただいたほうが良いということになりました。

○\_\_\_委員長 そうすると、我々が評価する平成29年度評価の3事業は、平成26年度に別の委員会が議論されたのですね。その検討結果は資料の中にありますか。

○執行機関 はい、それぞれの調書の裏に「平成26年度補助金等検討報告書」がございます。その中の4、5ページに平成26年度に指摘された内容が記載されております。「まちなかフェスティバル」については4ページの24に記載されております。「まちなかフェスティバル」と「内原ふれあいまつり」は事業収入の確保についての指摘があり、「チャレンジ・ザ・原始人」は、対象を内原地区に限定しているの、広く全地域から集めるべきという指摘がございました。現在、見直しを行っているところでございます。

○\_\_\_委員長 「平成26年度補助金等検討報告書」にある37事業のうち、3事業を今回の評価対象とするのですね。

○執行機関 はい、そうです。

○\_\_\_委員長 それ以外は、水戸市補助金等検討専門委員にも上がっていないのですか。

○執行機関 はい。

○\_\_\_委員長 わかりました。その他に御質問等ございますか。

<意見無し>

○\_\_\_委員長 確認ですが、先程御説明いただきました資料②の2ページ以降ですが、2年目評価の改善目標とは、例えば「農業祭」について、昨年我々がいろいろと改善の提言をしましたが、それを踏まえて、平成28年度中に事務局において改善目標を考えたのですね。

○執行機関 はい。

○\_\_\_委員長 改善目標というのは、平成29年度の改善目標と理解してよろしいのですか。

○執行機関 総合評価を行って、改善目標を設定したのが平成28年度12月でした。そこから1年間、次の評価までの期間です。

○\_\_\_委員長 そうすると、「水戸黄門まつり」はこの後8月に行われますが、10月にリニューアル協議会を設置するのはその後となるのですか。

○執行機関 はい、後の話となります。

○\_\_\_委員長 このことを決めたのは去年の12月でしょうか。

○執行機関 リニューアル等を進めるという改善目標を決めたのは去年の12月です。

- \_\_\_委員長 リニューアル協議会を設置することは、いつ決めたのですか。
- 執行機関 今年6月の1次評価の時でございます。1次評価は、6月までに決めた最新の情報を書いております。
- \_\_\_委員長 今年度、主に改善する内容という理解でよろしいですか。
- 執行機関 はい、そうなります。今後ヒアリングを行っていただく中で、6月以降進んだもの等も担当課より御報告があると思います。
- \_\_\_委員長 わかりました。最後にもう一つ、資料②の5ページですが、当委員会で行った2次評価では「評価継続」としたのですが、水戸市が行った3次評価では、十分に検討されたようなので「評価終了」となっています。評価終了の決定権限は水戸市にあるので、その点は異論はないのですが、2次評価の際に、我々が『効果検証については、勉強会程度なので、もう少し本格的に行うべきではないか。』と意見を申し上げました。3次評価の中では、『効果検証については、直営に比べ経費の増額が見込まれる』と、十分な効果が得られないためということと方向性を決定されたのですね。それと「直営とする方向性の理由」が、整合していないように思います。直営に比べて経費の増額が見込まれるということが確定するような、そういった資料はあるのですか。
- 執行機関 はい、内部の経費比較を行った資料がございます。
- \_\_\_委員長 その資料をもとに評価したのですね。
- 執行機関 はい。もともと、市場協力会と水戸市のほうで、市場の事業につきましては役割分担をしながら進めてきたところがございます。市場協力会をとおして、ある程度費用を負担してもらっていた経緯がございまして、それを全て委託にしまうと、市場協力会としても『今まで出してきたけど、どうなのだろう。』ということになってしまいます。他にも、警備や清掃といった業務については委託をしまして、さらに委託をするとすると、指定管理者制度を入れるかどうか、そういうところまで話がきています。
- \_\_\_委員長 直営よりも指定管理者制度導入のほうが、経費の増大が見込まれるということが確認されているのですね。公設地方卸売市場管理運営事務は、5年ほど評価をしておりますが、当委員会でも懸案事項の一つになっておりましたが、方向性については解決したと、内部の資料を十分に吟味したということとよろしいでしょうか。
- 執行機関 はい。
- \_\_\_委員長 ありがとうございます。私のほうからいくつか確認をさせていただきましたが、その他御質問はございますか。
- \_\_\_副委員長 よろしいですか。2年目評価の議論のあり方について、少々整理したほうが良いと思いました。要するに、現在進行形で改善を行っているということとでしかないわけですが、3年目評価以降の業務がずっと継続しているというのではなく、イベントですので、明確にその日を頂点に成果が期待されるとか、改善が到達するかどうかというのがはっきりするので、それに向けて改善を行っていると言われても、どの程度実現の可能性のあるかわからない。あるいは、議論の過程ではもう終わっているものもあるのに、改善する取組をしているということがあっても、実態をつかまないうちになってしまうと

思います。成果指標としてどのようなものが設定されて、達成の見込みがあるかどうか、達成する根拠など、測定点といいますか項目を明確にして継続評価をしないと議論のしようがないと思います。

○**執行機関** 2年目評価以降につきましては、改善目標の内容について達成されているかどうかという視点だけで評価を行っていることが前提となっております。1次評価は、6月の時点で担当課のほうで評価を行ったということが起点となります。8月中旬の行政評価委員会では、最新の情報を報告できるようにしております。

○**副委員長** 前年度に比べて修正されたポイント、例えばコストが削減されたポイントといった、明確に説明できる内容があると思います。その上で、今年度の成果が見込めるので、ある程度統一的に説明されたほうが良いと思います。

○**執行機関** 各事業につきまして、評価調書の2ページに成果指標がございまして、昨年度の状況と今年度の目標値は、全ての項目に入っております。もう一つ、事業費につきましては、全ての事業に、事業費の収支を付けております。それと昨年度の決算と、今年度の予算については全て掲載しております。見る視点が、いくつかまたがってしまっております。端的に、ここの経費が下がっているといったことが一枚で見られるわけではないので、見づらい部分もあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

○**副委員長** はい。

○**委員長** 確認したいのですが、2年目評価の五つの事業に焦点を当てるとして、我々が2次評価をした以降に、イベント開催となる事業がありますね。例えば春頃に開催したイベントは、今年度の評価をみることとなりますね。また、「水戸黄門まつり」は行政評価委員会と前後する時期に開催されて、秋頃には「農業祭」、「商工祭」が開催されます。評価が終わってから開催されるイベントもありますが、そのあたりはどうなのでしょう。

○**執行機関** 「農業祭」、「商工祭」、「風土記の丘ふるさとまつり」につきましては、11月に開催されておまして、昨年度評価が終了してから開催されています。「七ツ洞公園再生事業」につきましては、今年度になってから1回イベントを開催しております。

○**委員長** 今年度の事業は終了したということですか。

○**執行機関** 残るは「水戸黄門まつり」です。

○**委員長** 「水戸黄門まつり」は今週末に開催される予定ですね。そうすると、「農業祭」は、去年の提言を踏まえて、事業費など成果が見られるわけですね。

○**執行機関** はい。

○**委員長** 「水戸黄門まつり」は同時並行、「七ツ洞公園再生事業」は今年度すでにイベントを行ったと、その前提で我々は2年目評価を行えばよろしいのですね。わかりました。

○**執行機関** 時期的なもので、まつりの開催のサイクルがかみ合わないことがございます。

○**委員長** わかりました。皆様が共通の認識を持っていただければ良いと思います。他に御質問はございますか。

○**執行機関** よろしいでしょうか。1年目評価の開催時期について、資料②の各事務事業

の評価の部分ですが、4番目の「環境フェア」については6月上旬に開催されておりまして、それを踏まえての評価になっていると思われまます。他の事業につきましては、7番目の「市場活性化事業」は、毎月、朝市を行っております。それ以外の事業につきましては、これから開催されることとなります。

○\_\_\_委員長 はい。他に御意見、御質問等ございますか。

<意見無し>

○\_\_\_委員長 それでは続きまして、行政評価委員会の審議の進め方とスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○執行機関 はい。それでは資料④、「平成29年度行政評価委員会審議の進め方及びスケジュールについて(案)」を御覧ください。今年度も全5回の開催を予定しておりまして、本日は第1回目の委員会となっております。先に、委員会の開催時刻の変更がございます。第2回の委員会につきまして、当初は午後1時30分から午後4時までを予定しておりましたが、午後3時から午後5時までに変更させていただいております。1ページの、「担当事務事業の評価結果案の作成(8月上旬～8月下旬)」を御覧ください。昨年度と同様に、1年目評価につきましては、それぞれ担当の事務事業を割り振り、答申案を作成いただきたいと思います。第3回目と第4回目の委員会において、1年目評価を審議することとなります。第3回、第4回委員会に向けて、各委員におかれましては、1年目評価の8つの事務事業を、1事業あるいは2事業をお持ち帰りいただいて、担当する事業について答申案を作成していただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。そのため、それぞれ担当していただく事務事業の決定をお願いします。また、答申案につきましては、8月22日(火)までに事務局に御提出をお願いいたします。なお、各委員は、本日お渡しいたしました資料③「行政評価調書」にお目通しをいただきまして、担当部課へ質問及びヒアリングを実施することができます。質問につきまして、各委員はそれぞれの担当事務事業において、質問がある場合は、8月8日(火)までに書面に記載の上、事務局にメール等で御連絡いただけるようお願いいたします。その後、事務局が担当部課に確認を行いまして、担当部課で回答を作成し、適宜、委員の皆様へ回答いたします。なお、質問につきましては、特に様式は定めておりませんので、任意の様式でお願いしたいと思います。

続いて、ヒアリングについて、各委員はそれぞれの担当事務事業において、担当部課にヒアリングを希望される場合、8月8日(火)までに事務局へ御連絡ください。事務局が日程を調整した上で、8月1日(火)から8月18日(金)までの間にヒアリングを実施いたします。なお、ヒアリング時については、報酬はございませんので御了承ください。

続いて、今後の行政評価委員会ですが、第2回と第3回で、継続評価である2年目から6年目評価について審議を行います。8月21日の第2回の委員会では、継続評価の6年目の3事業、5年目評価の1事業、3年目評価の1事業、2年目評価の5事業のうち2事業の審議を行います。2年目から6年目の継続評価につきましては、持ち帰っての評価案の作成は行いません。委員会当日に担当課長が1次評価の説明を行いますので、それを踏まえて質疑応答し、その場で改善があったかどうか、引き続き見直しの必要性があるのか等、

評価の方向性の決定を行います。第3回の委員会では、残りの継続評価である2年目評価の3事業の審議を行います。1年目評価の新規評価につきましては、8月28日と8月29日に開催する第3回、第4回の行政評価委員会にて、委員の皆様から御提出いただきました「1年目評価の答申案」について事務局で全体の取りまとめを行い、具体的な審議を行います。この際にも担当課が出席しまして、委員の皆様からの質疑にお答えいたします。第4回の委員会後は、それまでの審議を取りまとめて、全体の答申案を正副委員長と事務局で作成いたしまして、第5回の委員会において市長へ答申を行いたいと考えております。なお、答申案につきましては、資料⑤の「答申案記入表」に基づきまして作成をお願いいたします。答申案を作成するのは、1年目評価の各事業のうち、御担当される事業についてでございます。昨年度にも御作成いただいておりますが、記入例を合わせて記載しておりますので、御覧ください。結論の欄に、各担当部課が作成しました1次評価の結果が妥当であるか、例えば担当課の「現状のまま継続」は妥当である等の結論を記載します。理由の欄につきましては、結論を判断した理由を記載します。指摘事項の欄につきましては、こうしたほうが良いという指摘事項がある場合に、記載をお願いします。答申案記入表の一番下の欄には、行政評価システムに対する意見や行政評価を行った感想等について記載をお願いいたします。こちらの答申案記入表についてのデータは、本日メールにて御送付させていただきますのでよろしく申し上げます。その他の参考資料として、行政評価委員会条例と、行政評価の基本方針、行政評価委員会の名簿を添付しておりますので、後ほど御覧いただけますようお願いいたします。以上で説明を終わります。

○\_\_\_委員長 ありがとうございます。ただ今審議の進め方、スケジュールについて御説明いただきましたが、何か御意見、御質問があればお願いします。

<意見無し>

○\_\_\_委員長 特に御意見はないようですので、事務局案のスケジュールで進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。次に、担当事務事業を決めたいと思っております。まず、事務局において役割分担のための案を作成していただいておりますので、説明をお願いします。

○執行機関 はい、それでは資料⑥を御覧ください。行政評価役割分担表（案）になります。今回、1年目評価の事務事業が八つございまして、委員の方々は5人いらっしゃることから、お二人が一つのイベント、三人が二つのイベントを御担当していただくこととなります。案といたしましては、1年目評価の八つのイベントのうち、「市民スポーツ大会」につきましては、32地区にまたがる事業費が大きいイベントでして、「市場活性化事業」につきましては、1年にわたり複数のイベントを開催しておりますことから、「市民スポーツ大会」と「市場活性化事業」につきましては、お1人で御担当していただく案としております。以上で説明を終わります。

○\_\_\_委員長 一人で1事業を担当する理由をもう一度お聞かせくださいませんか。

○執行機関 はい。「市民スポーツ大会」は32地区にまたがるイベントであり、事業費が大きいことが理由です。「市場活性化事業」は1年にわたり複数のイベントを開催しており

ますことから、お1人で御担当していただくのが良いと考えます。

○\_\_\_委員長 はい、わかりました。事務局案で五つに分けていただきました。昨年にも申し上げましたが、担当事業を選ぶ際には、委員の皆様の御仕事に関係する事業はできるだけ避けていただけるようお願いいたします。その点を踏まえた上で、この事業を担当したいという御希望があれば、それを尊重して決めていきたいと思えます。興味のある事業、改善が必要と思う事業等あれば、積極的に申し出たいと思えます。一点確認なのですが、二つの事業を担当される方がヒアリングを行う場合、2日間出てくるのは少々大変ですから、1日でヒアリングができるよう御配慮いただけますか。

○執行機関 はい。調整いたします。

○\_\_\_委員長 調整していただけるとのことです。二つの事業の組合せは事務局案のとおりでよろしいでしょうか。それでは、\_\_\_委員いかがでしょうか。

○\_\_\_委員 自分に関連のある事業は除いて考えると、私の場合「水戸まちなかフェスティバル」や「内原ふれあいまつり」などは無理なのかなと思えます。

○\_\_\_委員長 その事業とは関わりがあるのですね。では、その他の事業はいかがですか。

○\_\_\_委員 例えば「市民スポーツ大会」ですが、全部の地区を回らないといけないうのでしょうか。

○執行機関 全てではなく、32地区のうち、代表的なところを評価していただければと思います。

○\_\_\_委員 では、「市民スポーツ大会」を担当したいと思えます。

○\_\_\_委員長 \_\_\_委員は「市民スポーツ大会」を担当されるということで、よろしいでしょうか。ではよろしくお願ひします。\_\_\_委員はいかがですか。

○\_\_\_委員 私は仕事上関わっている事業は何もないので、「水戸まちなかフェスティバル」と「内原ふれあいまつり」を担当したいと思えます。

○\_\_\_委員長 では、それでよろしいですか。

○\_\_\_副委員長 よろしいですか。男女平等参画がテーマの事業は、女性が担当されたほうがいいのかと思えますがいかがでしょうか。

○\_\_\_委員長 「ヒューマンライフシンポジウム」ですね。

○\_\_\_委員 女性の目線というものがあつたほうがいいのかということでしたら、どちらを担当しても問題ないので、「ヒューマンライフシンポジウム」を担当したいと思えます。

○\_\_\_委員長 それでよろしいですか。事業の組合せは変えることはできるのですか。

○執行機関 はい、組合せを変えることも可能です。

○\_\_\_委員長 事業の組合せを変えることもできるそうですが、\_\_\_委員はどうされますか。

○\_\_\_委員 事務局案のとおりで問題ありませんので、「ヒューマンライフシンポジウム」と「芸術文化活性化事業」を担当したいと思えます。

○\_\_\_委員長 それではよろしくお願ひします。\_\_\_委員はいかがですか。

○\_\_\_委員 「市場活性化事業」を担当したいと思えます。

○\_\_\_委員長 はい、それではよろしく申し上げます。\_\_\_副委員長はいかがですか。

○\_\_\_副委員長 それでは、「環境フェア」と「チャレンジ・ザ・原始人」でお願いします。

○\_\_\_委員長 それでは私が「水戸まちなかフェスティバル」と「内原ふれあいまつり」ということで、よろしいでしょうか。確認いたしますが、「ヒューマンライフシンポジウム」と「芸術文化活性化事業」は\_\_\_委員、「市民スポーツ大会」は\_\_\_委員、「環境フェア」と「チャレンジ・ザ・原始人」は\_\_\_副委員長、私は「水戸まちなかフェスティバル」と「内原ふれあいまつり」、「市場活性化事業」は\_\_\_委員が担当することとなりましたので、よろしく申し上げます。

それでは、割り振りが決まりましたので、次の案件に移りたいと思います。次に「7 その他」についてですが、事務局から何かありますか。

○執行機関 それでは、今回の日程について説明させていただきます。今回は、8月21日（月）午後3時から、場所は今回と同じく本庁舎南側臨時庁舎3階中会議室でございます。審議の内容といたしましては、昨年度の総合評価において「継続評価」とされた6年目評価の3事業、5年目評価の1事業、3年目評価の1事業及び2年目評価の2事業の評価を行いますので、本日お配りしております資料を事前に御覧いただけますようお願いいたします。また、皆様お忙しいこととは存じますが、担当される対象事務事業の2次評価（案）について8月22日（火）までに御提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○\_\_\_委員長 ヒアリングを希望する場合、どなたに連絡すればよいでしょうか。

○執行機関 行政改革課の\_\_\_まで御連絡ください。

○\_\_\_委員長 わかりました。ヒアリングを希望される方は御連絡をお願いします。他に御質問はございますか。

<意見無し>

○\_\_\_委員長 それでは、長時間にわたりまして、ありがとうございました。以上で平成29年度第1回水戸市行政評価委員会を閉会します。